

まちづくりニュース



発行：桜町3・4丁目及び周辺地区まちづくり協議会
川口市 都市整備部 再開発課
編集協力：(株)地域計画連合

『まちづくりルール（地区計画）の 提案書案に関する説明会』を開催します！

桜町3・4丁目及び周辺地区まちづくり協議会では令和2年度より、地区の課題を解決するための『まちづくりルール』について検討を進め、このたび『提案書案』としてとりまとめました。説明会は、提案書案の内容をご説明し、地区の皆さまからのご意見をいただく場として開催します。

皆さま、ぜひご参加ください！

開催概要

【日時】 **令和6年2月4日（日）** ①10:00～
②13:30～
令和6年2月5日（月） ③19:00～

1時間程度の説明を
予定しています。
各回とも同じ内容です。

※各回 30分前から受付開始になります。

【開催場所】

桜町3丁目集会所 1階

(埼玉県川口市桜町3丁目2番17号)

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

※会場へのアクセス

- ◎埼玉高速鉄道線 新井宿駅から→徒歩10分
- ◎国際興業バス 鳩ヶ谷浄水場入口バス停から→徒歩2分

【おもな内容（予定）】

・地区計画提案書案についての説明

これまでまちづくり協議会で検討してきた地区計画の各ルールの内容や検討経緯についてご説明します。

・質疑応答



▼会場案内図



第20回まちづくり協議会を開催しました！

日時 令和5年12月2日（土）
10:00～11:30
場所 ふれあいプラザさくら
参加人数 18名（うち傍聴者2名）

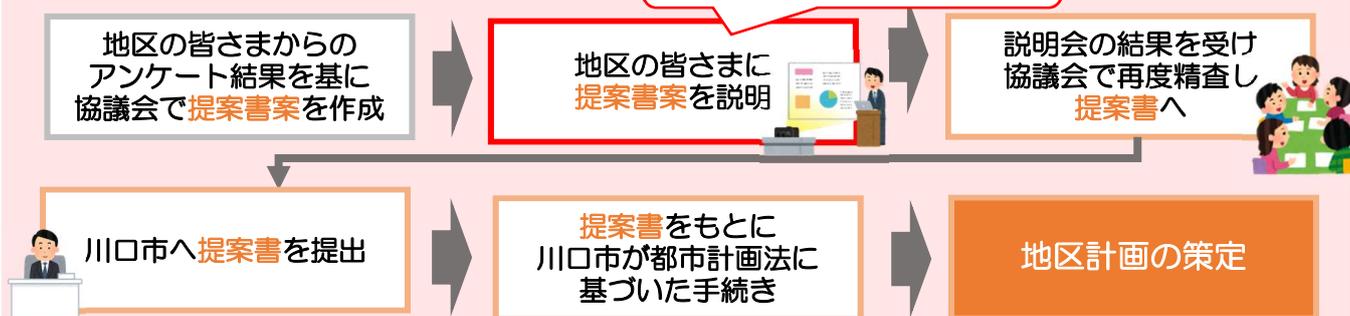


まちづくりルール（地区計画）の策定に向けた流れの説明と提案書案の内容確認を行いました。また、「敷地の大きさ」について傍聴者の方から意見を頂き、意見交換を行いました。

地区計画策定に向けた流れ

- これまで検討してきた「まちづくりルール」を「地区計画の提案書案」としてまとめましたので、今回の説明会で地区の皆さまにご説明します。
説明会の結果を受け、再度協議会にて精査し「地区計画の提案書」となります。
- 協議会から提出された「地区計画の提案書」をもとに、川口市が都市計画法に基づいた手続きを進め、地区計画を策定します。

今回の説明会はこちらです！



意見交換の主な内容



傍聴者の方より、将来的な資産価値の視点から「敷地の大きさ」に関するルール（建築物の敷地面積の最低限度）の是非についてご意見がありました。



傍聴者の方のご意見に対し、協議会員からは

この地区に暮らす住民として、潤いある住環境や緑を守りたい

災害時の火災延焼を防ぐためにもある程度の敷地の広さを確保したい

「緑豊かで住民が集え、安全・安心に暮らし続けられるまち」という目標に向かってルールを検討してきた経緯や必要性についてご意見がありました。

紙面の都合により意見を抜粋して掲載しております。

第20回まちづくり協議会の詳細な内容は、市ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

川口市 都市整備部 再開発課（鳩ヶ谷庁舎2階）

TEL：048-280-1220（直通）FAX：048-285-2002

桜町のまちづくりの記録を市のホームページで紹介しています！

桜町まちづくり 検索